

## 令和6年度 未来を創造する「知」の実践者育成プログラム 募集要項

本学は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生を募集します。

本プログラムでは、選定された学生に対し、複数年に渡り、生活費相当額の研究奨励費及び研究費を支給して研究に専念できる環境を提供し、海外留学、キャリアパス開発、インターンシップ、トランスファラブルスキルを修得できる「未来を創造する「知」の実践者育成プログラム」を提供します。

これにより、その学生が多様な分野の希望通りの職種と職位に就いて世界で活躍する研究者・技術者になれるように育成することを目指します。

### 1. 募集対象

福井大学大学院工学研究科博士後期課程に在籍し、以下の応募申請資格を有する者

### 2. 募集人員

6名（1年次生 2名、2年次生 2名、3年次生 2名）

### 3. 応募申請資格

応募申請資格は、募集時点において、優れた研究能力を有し、将来的に我が国における科学技術の発展やイノベーション創出へ資することが期待される者で、令和6年4月1日時点において大学院工学研究科博士後期課程に在籍する者であること。なお、申請に当たっては指導（予定）教員の承諾を得ること。

ただし、以下のいずれかに該当する者は対象外とする。

- (1) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- (2) 国費外国人留学生制度による支援又は本国からの奨学金等の支援を受ける留学生
- (3) その他生活費相当額の給付金又は企業等から給与等を年額240万円以上受給している者
- (4) 休学者
- (5) 標準修業年限を超えて在学する者（ただし、休学期間がある場合で、在学期間から当該休学期間を除いた年数が標準修業年限に達しない者は除く。）
- (6) 福井大学学則（平成16年4月1日制定）第64条（福井大学大学院規則（平成16年4月1日）第43条の規定による準用を含む。）に定める懲戒を受けたことがある者

### 4. 支援期間

令和6年4月から1年次生は3年間、2年次生は2年間、3年次生は1年間

### 5. 支援内容

標準修業年限の範囲内において、次の経費を支給。

研究奨励費（生活費相当） 月額16.6万円（本学が定める日にプログラム生に支給）

研究費 年額30万円（予算執行は大学において管理）

## 6. 申請手続

申請書類：別紙申請書（様式1）

様式1を記載の上、期限までに工学系運営管理課に

e-mail ([kougakubu-jinjizaimu@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:kougakubu-jinjizaimu@ml.u-fukui.ac.jp)) 添付にて提出

### ※留意事項

- 申請書（様式1）は、下記URLからダウンロードしてください。  
[https://ufdeli.cii.u-fukui.ac.jp/public/XIo7gepIc\\_xW7ZqJHte6uPDvcqbEGzip2V7x0J\\_nwv2h](https://ufdeli.cii.u-fukui.ac.jp/public/XIo7gepIc_xW7ZqJHte6uPDvcqbEGzip2V7x0J_nwv2h)
- 提出する際のメール件名は【プログラム支援事業申請】としてください。
- 提出期限を過ぎた場合は申請を認めません。
- メール受領後、翌日中（土日を除く）までに受領メールを返信します。受領メールが届かない場合は、速やかに工学系運営管理課（[kougakubu-jinjizaimu@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:kougakubu-jinjizaimu@ml.u-fukui.ac.jp)）までご連絡ください。

## 7. 申請書の提出期限

令和6年4月22日（月）15時まで（期限厳守）

## 8. 選抜

福井大学「未来を創造する「知」の実践者育成プログラム」選抜委員会において行う。

## 9. 選抜方法及び選考の観点

### ○選抜方法

一次選抜を書類審査により行う。一次選抜の結果は、本人宛の電子メールで連絡する。

二次選抜は対面形式で行い、プレゼンテーションと質疑応答を行う。

また、国外に在住する本学の博士後期課程への入学予定者が、本学に来なくても対応（Web形式）できるようとする。

### ○選考の観点

一次選抜においては、主に研究計画の妥当性と実現可能性について審査する。

二次選抜においては、研究計画の具体性、準備状況、外部との連携をどのように実行するか、さらに博士課程で得るであろう学修成果を、どのように修了後の研究及び業務に活かすかを問う。

## 10. 選抜結果

選抜結果は6月上旬に申請者本人（以下「プログラム生」という。）及び指導（予定）教員に電子メールで通知する。

## 11. プログラム生の義務

本プログラムの目的を達成するため、プログラム生は以下に掲げる義務を負うものとします。

- （1）申請時の研究計画を踏まえた研究に専念すること。
- （2）申請時の海外インターンシップ又は海外留学計画を着実に実施すること。
- （3）本学が提供するキャリア開発育成コンテンツの授業科目のうち2科目以上／年を受講すること。

- (4) ジョブ型研究インターンシップ推進協議会が実施する「ジョブ型研究インターンシップ」事業へエントリーすること。
- (5) 年間1報の論文投稿、もしくは国際学会へのエントリーを行うこと。(2・3年次生)
- (6) 本学が実施する研究力向上、キャリア支援に関するプログラム等に積極的に参加すること。
- (7) 研究の状況を、定期的に開催する報告会等にて報告すること。
- (8) 指導(予定)教員による面談を定期的に受けること。
- (9) 研究活動に際しては、研究費の原資が公的資金であることを十分理解し、関係する法令等を遵守すること。
- (10) 本学で実施する研究倫理教育に関するプログラム(eAPRIN)を受講・修了すること。
- (11) 修了後の進路について決定した場合、速やかに報告すること。
- (12) 修了後はキャリアに関する追跡調査などの各種調査に協力すること。

## 12. 支援の取り消し

以下の事由に該当することとなった場合は、研究奨励費及び研究費の支給を停止し、返還を求める場合がある。

- (1) 3. の申請資格を喪失した場合
- (2) 研究計画の遂行状況又は11. のプログラム生の義務の履行状況が不十分と認められる場合
- (3) 学生本人から辞退の申し出があった場合
- (4) その他学長が支援を取り消すべき事由があると判断した場合

## 2 返還(減)額については次のとおりとする。

### 【研究奨励費】

区分	減額の基準
月の1日から15日までに受給資格が得られた場合	当該月分を全く減額しない
月の16日以降に受給資格が得られた場合	当該月分の1/2の額を減額する
月の1日から15日までに受給資格が取りやめとなった場合	当該月分の全ての額を減額する
月の16日以降に受給資格が取りやめとなった場合	当該月分の1/2の額を減額する
月の最終日に受給資格が取りやめとなった場合	当該月分を全く減額しない
死亡した場合	当該月分を全く減額しない

### 【研究費】

受給資格を得た日から取りやめとなった日までの未使用分。

## 13. 税法上の手続き等

プログラム生と本学との間に雇用関係はありませんが、研究奨励費は、税法上雑所得と扱われる所以、所得税、住民税の課税対象となります。そのため、確定申告が必要となりますので適切な対応が必要となります。また、このことを特に扶養義務者(親等)の方にお伝えいただき、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについても、扶養義務者の職場等のご担当者までお問い合わせください。

#### 14. 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書に記載の氏名等の個人情報は、書類審査、面接審査等の選抜及び本事業に関する業務を遂行するために利用させていただきます。
- (2) 透明性確保の観点から、支援対象学生の氏名・所属等を Web サイトで公表する際、各種報告書等の印刷物で公表する際に利用させていただきます。
- (3) プログラム生の氏名・所属等を事業活動の記録として授業、イベント等の写真を報告書等の印刷物や Web サイトで公表する際に利用させていただきます。
- (4) 本プロジェクトは、JST の助成により行われるものですが、本プロジェクトの実施状況に関し、JST は支援対象学生に対して直接フォローアップを行うとともに、JST の担当部署へのプログラム生へのアクセスを担保し、直接意見等を受け入れ、それらの結果を本プロジェクトの結果に直接活用することとしています。申請書に記載の氏名等の個人情報のほか、連絡をとることができるメールアドレス等を JST に提供させていただきますので、評価をはじめとする調査等の依頼があった場合は協力願います。

#### 15. 留意事項

- (1) 既に他の奨学金等の支援を受けている場合、相手機関側の受給要件の確認を行い、当該奨学金等の辞退など適切に対応すること。
- (2) 3. (3)における「生活費相当額の給付金又は企業等から給与等を年額 240 万円以上受給している者」については、収入状況の確認のため、根拠となる書類の提出を求める場合がある。

#### 16. 問合せ先

工学系運営管理課人事財務担当 (0776-27-9750)

メールアドレス : [kougakubu-jinjizaimu@m1.u-fukui.ac.jp](mailto:kougakubu-jinjizaimu@m1.u-fukui.ac.jp)